

(別添1)

【鹿児島県】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,933	2,080	2,200	2,320	2,420
② 予備機を含む 整備上限台数	2,222	2,392	2,530	2,668	2,783
③ 整備台数 (予備機除く)	339	191	0	1,790	100
④ ③のうち 基金事業によるもの	339	191	0	1,790	100
⑤ 累積更新率	17.5%	25.5%	24.0%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	0	0	348	15
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	0	348	15
⑧ 予備機整備率	0%	0%	0%	15%	15%
(端末の整備・更新計画の考え方) ・ 県立中学校及び特別支援学校小中学部の端末について、既存端末の整備導入時から7年を目途に更新する。 ・ 特別支援学校小中学部の児童生徒数が増加傾向にあることや、令和7年度に夜間中学校が新設されることから、増加分を見込み、段階的に追加整備を行う。 ・ 予備機の台数については、国の示す補助上限の15%以内で整備する。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○ 対象台数：1,916台(特別支援学校の購入分1,744台+楠隼中172台) ○ 処分方法 ・ 当面処分を行わず、校内において修繕代替機としての利用を基本とする。					